



いまとからのとつとりのためのボランティア・地域づくり・NPOを考える情報誌

「いまと、これから。」 2015年2月1日発行(第2号)

発行：一般財団法人 とっとり県民活動活性化センター

発行人：山根到 編集人：毛利葉

取材・編集：寺坂純子、椿善裕、谷祐基、尾崎可愛、河上奈名子、藤田純子、森本周子、小原み幸

デザイン：石原達也 写真：市川貴美江

表紙モデル：ふなもとさんとこどもたち♪(△)

お問合せ：一般財団法人 とっとり県民活動活性化センター

〒682-0023 倉吉市山根557-1 パープルタウン2階

TEL: 0858-24-6460 FAX: 0858-24-6470

E-mail: info@tottori-katsu.net URL: http://tottori-katsu.net/

女性の、 いまと、 これから のこと。



今回の目次

*特集「女性のいまと、これからのこと。」…1

*高校生 ing 「岩佐優太さん」…9

*センターからのお知らせ

ボランティア、地域づくり、NPO情報 …11

理事紹介「新名阿津子理事」…14

*編集後記 …裏表紙

女性が働くことで
新しい価値観が生まれてきている。

NPO 法人参画プラネット 渋谷 典子 さん

名古屋で「女性も男性も活躍できる社会づくり」を目指し活動するNPO法人参画プラネット。その代表である渋谷典子さんは、女性の活動をつなげエンパワメントしていく団体「WAN」の副理事長、大学で「女性と労働」等について教えるなどさまざまな活動をされています。

今は幅広く活動される渋谷さんですが、子ども時代から専業主婦に憧れがあり、出産を機に退職。専業主婦として過ごした時間がありました。この時期が「大きな曲がり角になった」と振り返ります。

「自分で得る収入がなくなつて、自分が買えなくなつたんです。子どもが買えるのに、自分が欲しい物は買えなかつた。」

ここで「これは何が変だ、辛い」と感じた経験から、女性も経済的に自立したほうがいいと考え始めます。そこでまず、自宅でできる通信教育の添削の仕事を開始。その後NPO等の活動に参加、活動の中で「労働」というテー

マにぶつかり、労働法を学ぼうと大学院に入ります。

家事、育児、介護などを担つことが多い女性たち。そのために退職せざるを得なかつたり、再就職が難しくなることがあります。渋谷さんは、女性が持つこのマイナスの状況をプラスに転換することを目標に、参画プラネットで働く人たちのマネジメントを通じて、短時間で働き成果を上げながら、各自がキャリアアップのための時間も確保できる「新しい働き方」の形を作りを実践していきます。

これから生き方について、人のつながりをはじめとするお金ではない「社会的な資本」が大切だと渋谷さんは言います。「女性が働くことで新しい価値観が生まれてきている。短時間で成果を出すことや、弱音を言えたり助け合える関係性が重要なにつくれる。女性にとつても働きやすい仕事のやり方、そういった働き方をする人を増やすと社会をも変わつてきます。」

まだ課題は多いものの、仕事やしま



NPO 法人参画プラネット

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目7番26-801 URL <http://sankakudo.net/>
TEL 052-203-5171 FAX 052-203-5171 mail info@sankakudo.net

さまざまな活動を通じて社会に関わる女性は増え、世の中は徐々に、確実に変化しています。「何かに参加したり、自分から発信したり。助け合いながら楽しく動き、もっといい波に変えていくことが大切。一人ひとりがそのさざ波を起こすなり手になることです。」

渋谷さんは「女性たちが持つ社会的な資本をもっと活かし、実りのあるものにして化学変化を起こしていくたい」と話します。さざ波を起こす「なり手」として、渋谷さんの活動はまだまだ続きます。

定し、男女共同参画推進の先進県として、管理職の占める女性の割合が東京都に次ぎ全国2位（12%）、県の審議会委員に占める女性の割合も43.6%と徳島県に続いて全国2位と高い水準にあり、市町村の審議会等委員に占める女性の割合（29.2%）と都道府県防災会議の委員に占める女性の割合（40.3%）は全国2位です※5。就業率50.1%（全国6位）※6と仕事に就いている女性が多いにもかかわらず、出生率の高さを保っているのは、三世代同居の多さや地域のつながり、待機児童ゼロ等ゆたかな子育て施策によるものと見えます。

団体、県・市町村等によって、「輝く女

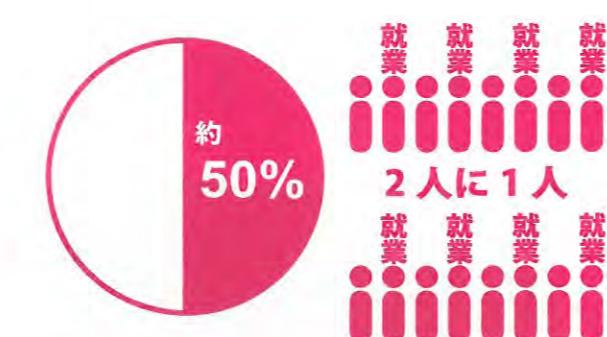
れば、日本の就業者数は820万人増加し、GDPが15%上昇する「女性役員比率が高い企業の方が売上や利益率が高い」といわれています。我が国では、戦後、日本国憲法（昭和22年施行）によって法的に男女平等が定められ、世界女性会議の開催（昭和50年）や女性差別撤廃条約の批准（昭和55年）などを追い風に、男女雇用機会均等法（昭和60年、平成9年改正）が成立し、就職における募集・採用・昇進における差別禁止が制度化されました。育児休業や短時間勤務も可能となり、女性が家庭と仕事を両立するための制度的環境は徐々に改善されてきました。

しかし、第1子の出産を機に退職する

女性の割合が6割を超える状況は変わらず、※2仕事に必要な能力を身につけるキャリア形成も改善されていません。長時間労働のもと、一般労働者の平均勤続年数は、男性13.3年に対して女性は9.1年と男女の差は大きく※3、諸外国に比べて管理職率が際立って低いなど、平等が達成されたとはいえない状況が続いている。パート・派遣など非正規雇用の増大で、一人暮らしの女性の3人に1人は貧困と言われ、とくにその寄せは一人暮らしの高齢者（貧困率44.6%）や一人親家庭（貧困率53.1%）に及んでいます。※4



※5 内閣府男女共同参画局「都道府県別全国女性の参画マップ」(平成27年)



※6 総務省「国勢調査」(平成22年)

性活躍加速化とつどり会議が発足し、①女性の管理職登用・職域拡大の目標設定、②男女ともに仕事と子育て・介護を両立できる環境の整備、③女性が能力を発揮し、多様で柔軟な働き方のもとで活躍できる職場環境の改善を宣言しました。にもかかわらず、男女共同参画社会の実現には、意識も環境もまだ不十分です。

真の男女共同参画社会を実現するためには、女性のライフサイクルの変化や多様性へのきめ細やかな社会の対応が必要です。不妊症や乳がんの増大、DV被害や女性の受刑者が抱える課題など、それには社会の理解が不可欠です。

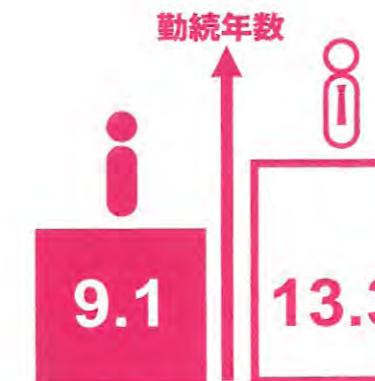
家庭において、「家事や子育ては女性



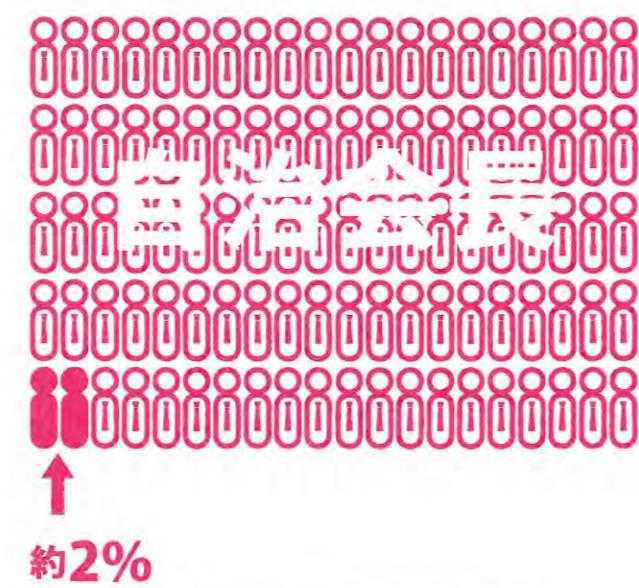
※1 男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会報告書(平成24年)



※2 厚生労働省「第10回21世紀成年者総断調査」(平成23年)



※3 厚生労働省平成25年賃金構造基本統計調査(全国)の概況(平成26年)



※7 鳥取県「鳥取県男女共同参画マップ」(平成26年3月)

がやるもの」という考えが支配していれば、女性は乳幼児を育てながら、外で働き、炊事や掃除、家事もしなきなければならない状況に追い込まれます。男性が「協力者」という立場ではなく、家事や子育ての「パートナー」として、責任を分かち合う姿勢も必要です。物事を決める場に参加する女性が増えていくことも大切です。女性の多くが地域の活動を支えているにもかかわらず、自治会の会長はわずか2.3%、副会長を加えても3.2%にすぎません。PTA会長9.1%※7、NPO法人の代表でも3割に届いていません。女性の力は「活用」されるためだけにあります。女性の存在その

ものが、男性中心でつくられてきた社会システムを変革する力として期待されているのではないか。そのためには、女性自身が現場から発信し、つくりだしていくこと抜きには実現しません。男女雇用機会均等法も、女性の力によって勝ち取られました。

今回の特集では、結婚・出産と仕事、子育てとキャリア形成等、ライフサイクルの中で様々な岐路にたったときに起こる様々な問題（DVや乳がんとのたたかい）の解決にあたっている組織や立ち向かっている女性に焦点をあて、女性のチカラと抱える課題を見つめ直してみたいと思います。



※4 阿部彩「相対的貧困率の動向：2006、2009、2012年」貧困統計ホームページ(平成26年) 貧困率…ここでは相対的貧困率を指す。相対的貧困率は、国民を所得順に並べて、真ん中の順位（中位数）の人の半分以下しか所得がない人（貧困層）の比率を意味する。

今回のテーマは「女性」。女性の「いま」とこれから」です。「女性が輝く社会!」、いま女性に社会の目が注がれています。なぜ今、女性のチカラが求められるのでしようか？人口減少に歯止めをかけるためにも、経済が成長するためにも、地方が活性化するためにも、「女性」の活躍がその力になっているからということがあるでしょう。女性の就職希望者は342万人が就労すれば、女性雇用者報酬総額が7兆円程度（GDPの約1.5%）増加すると言られています。※1 また、海外では、「男女の雇用格差を解消でき

れば、日本の就業者数は820万人増加し、GDPが15%上昇する」「女性役員比率が高い企業の方が売上や利益率が高い」といわれています。我が国では、戦後、日本国憲法（昭和22年施行）によって法的に男女平等が定められ、世界女性会議の開催（昭和50年）や女性差別撤廃条約の批准（昭和55年）などを追い風に、男女雇用機会均等法（昭和60年、平成9年改正）が成立し、就職における募集・採用・昇進における差別禁止が制度化されました。育児休業や短時間勤務も可能とな

り、女性が家庭と仕事を両立するための制度的環境は徐々に改善されてきました。しかし、第1子の出産を機に退職する女性の割合が6割を超える状況は変わらず、※2仕事に必要な能力を身につけるキャリア形成も改善されていません。長時間労働のもと、一般労働者の平均勤続年数は、男性13.3年に対して女性は9.1年と男女の差は大きく※3、諸外国に比べて管理職率が際立って低いなど、平等が達成されたとはいえない状況が続いている。パート・派遣など非正規雇用の増大で、一人暮らしの女性の3人に1人は貧困と言われ、とくにその寄せは一人暮らしの高齢者（貧困率44.6%）や一人親家庭（貧困率53.1%）に及んでいます。※4

政府は、現在、少子化に歯止めをかけつつ、女性の就業（継続・促進を図る）という政策目標を掲げ、女性の就業を前提とした社会システムへの変革にむけ、①社会における子育て支援と、②職場における両立支援を推進するとしています。鳥取県は、男女共同参画条例を平成12年に議員提案としては全国で初めて制定

もしも、乳がんであることがわかったら。 (そして、早期発見のために)



もう
一言！

鳥取県の検診率は30%足らず。セルフエックで見つけることもできます。早期治療だと経済的にも負担は軽く、そして何より命。30代40代

支部では全国と連動した啓蒙活動「母の日



あけぼの会発足は35年前。東京都の主婦だったワット隆子さん（現あけぼの会会长）が30代で乳がんになり、乳がん経験者同士で話し合う場を持とう、と呼びかけたのが始まりです。今では全国に活動が広がっています。

鳥取県支部長・友森一美さんは看護師をしていました39歳の時、乳がんになりました。乳がん患者さんの手術も見てきていたのに、「身になつた人もいないし、まさか自分はかかるだろ」と検診も受けていませんでした。今のようになると検診も受けていませんでした。今では全国に活動がある立場にある。医療現場の中にはない、とても重要な存在であることに気付きました」と友森さんは振り返ります。

平成6年に鳥取県支部をスタートさせ、今まで21年目、現在26人の会員がいます。会員には、乳がんについての種々の情報を載せたニュースレターをはじめ、講演会やコンサートなど学ぶ機会が提供されます。ネット会員も受けています。

自分の体のことはさておいて家族や仕事を優先してしまう時期ですが、立ち止まり検診を受けましょう。

20代の若い人も決して自分はならぬいと思ってほしくない、映画「余命1ヶ月の花嫁」のようなケースもあります。「ひょっとして自分も」という思いで活動しています。

友森さんは「鳥取県がん対策推進県民会議」の委員でもあり、乳がん患者の想いやニーズを行政に伝えています。例えば、治療のため労が困難となつた上、高い医療費のため治療を継続することができないなどの悩みです。企業サイドにがん患者の治療継続の為の環境づくりなど就労支援を求めています。

あけぼの会はボランティアの団体です。若いメンバーも「自分の体験したことや誰かの役に立つがあれば、乳がんになり辛い想いをしている人の為の支援をしたい」という思い、そして「ひとりでも早期発見早期治療につながれば」という思いで活動しています。

あけぼの会（乳がん患者会）鳥取県支部

支部長 友森一美 090-4144-3405

あけぼのハウス（毎月第3曜日）米子市福祉保健総合センター「ふれあいの里」ボランティアルーム
※お越しの際にはご連絡を、電話相談も受け付けています。

もしも、「女性だから」といった暴力・ 抑圧にさらされたら。



現在、倉吉を拠点としながらも、全県を目指している「e・らぼ」。立ち上げのきっかけは「様々な研修を受け、活動をしている」というとりCAP^{※1}の「CAPスペシャリスト」^{※2}の各自のスキルを活かし、女性と子どものエンパワメントを様々な角度から支援しようよ!」との思いからでした。

エンパワメントとは「人が本来持っている力を引き出す」という意味があります。しかし、ときには「女性だから」「子どもだから」「年をとっているから」など、様々な「だから」による暴力や抑圧などにさらされ、本来持ついる能力を發揮できない「人が多くあります。その人らしい生き方を取り戻すため、らぼは、啓発、研修、情報提供とともに、「仲間とのネットワークを構築できる場」を提供する活動をしています。

主な活動としては、メンバーを講師として派遣し、子どもの人権尊重のための講座、DV・セクハラ・パワハラの防止に関する講座、ワークショップなどを企画、開催しています。また、メンバーで集まり、スキルアップ研修も重ねています。そんな活動をする中で「運営する私

たち自身もパワーをいただき、エンパワメントされています。」と代表の繁原美保さんは語ります。

昨今、私たちの暮らしの中では、ストーカー事件、デートDV、セクハラなどの女性が被害者となる犯罪が後を絶ちません。では、私たちはどのような対応を取ることができるのでしょうか。女性、子どもは何もできない弱い存在ではありません。誰もが安心して生きていくことができる」といふことを、多くの人に伝えるべく、権利を持ち、「自分の大切な心と体を守ることができる」といふことを、多くの人に伝えるべく、らぼのNPOの法人化を考えているとのこと。「女性」の問題だからこそ、女性自ら考え、自分に起りうる問題として、真摯に向き合つていくことかを伝え、互いが豊かに暮らしていくという目標に向かって活動を続け、将来的にはセミナーが開催されます。

すべての人に「人権を尊重する」とはどういうことかを伝え、互いが豊かに暮らしていくこと体を守る女性のための護身術」に関するセミナーが開催されます。

すべての人に「人権を尊重する」とはどういうことかを伝え、互いが豊かに暮らしていくこと体を守る女性のための護身術」に関するセミナーが開催されます。

らぼのNPOの法人化を考えているとのこと。「女性」の問題だからこそ、女性自ら考え、自分に起りうる問題として、真摯に向き合つていくことや、問題解決の糸口が見えてくるのかも知れません。

e・らぼの活動は止みません。今年3月にも「心と体を守る女性のための護身術」に関するセミナーが開催されます。

*1 CAP... Child Assault Prevention の頭文字
子どもへの暴力防止
*2 CAPスペシャリスト...プログラムを提供する資格を持つ者

女性と子どものエンパワメント e・らぼ事務局

〒682-0882 倉吉市湊町 454-12 NPO 法人こども未来ネットワーク内 e・らぼ宛
mail info@empowerment-labo.org
FAX 020-4667-1141 TEL 090-9413-1455



もしも、パートナーを失い、 一人で仕事・子育てをすることになったら。

もう
一言！母子・父子家庭の方に活動を知つて
もらいたい。パンフレットを置か
せてもらつれる場所を探してい
る子どもと一緒に参加できるイベント

離婚や死別などの理由で家庭の収入の大半を担つてきた夫と別れることになってしまった場合、子どもをもつ女性の負担は一気に大きくなります。仕事、子育て、家事……その大変さは計り知れません。

「働きなきらい」けれど、子どもを預かつてくれるところがない」「小さな子どもがいる」と理由に正職員での就職が難しい「パソコン操作のスキルがない」など、仕事をするにもハードルが高くなってしまう現実があります。

鳥取県母子寡婦福祉連合会は、ひとり親家庭を対象に、家庭生活支援員の派遣や就労に役立つパソコン講座等の開催、子どもと一緒に参加できるイベントの開催や各種の相談対応なども行っています。家庭生活支援員とは、保育や急救訓練やひとり親の制度についての研修を受講し資格を持つた方であり、要請されたお宅や児童施設などで保育サービスをしたり、母親がパソコン講座などを受講する間の託児サービスをしています。県内に6カ所の母子会事務局があり、連携しながら様々な支援をしています。また、他県の母子会との交流も盛んで、視察研修や全国大会、中四国ブロック大会や県大会も開催しています。

母子会の会員は60代の方が多く、「困つている若い方はたくさんいると思う。困っているいろ



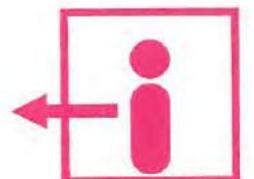
理事長 枢島 和江さん

一般社団法人 鳥取県母子寡婦福祉連合会

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター内（担当：今嶋）
TEL 0857-59-6344 FAX 0857-59-6340 mail hitoriyashien@tottori-wel.or.jp
URL http://www.tottori-wel.or.jp/hitoroya/



もしも、家庭の事情で仕事を諦めたけど、再び働く意思になったら。



結婚、子育て、介護などによってライフスタイルは変わるもの。そして、仕事を辞めるかどうかの選択を迫られるのは女性が多いというのも事実。自らが辞めることを望んでいる人もいれば、自分の意思に反して、仕事を辞め、以前のような社会との関わりが持てなくなる人もいます。どちらも同じように社会の一員でありながら、家庭の事情で仕事を諦めた女性は少なくないのではないかでしょうか。

株式会社はっぴいりんくは、「在宅ワーク」という働き方を確立していくため、昨年10月に設立されました。「在宅ワーク」の中でも、総務省が推進する「テレワーク」と呼ばれる、ICT（情報通信技術）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を導入し、家庭と仕事を両立する新しい働き方を提案しています。

事業は大きく分けて「女性の就活サポート事業」と「IT業務委託」の2つ。前者では、セミナーや講座などを提供し、希望する仕事に就くために必要な知識・スキルの習得やスクールアップの機会を設けるほか、在宅で働きたい女性へのアドバイスやサポートも行っています。また、後者では、データ起こし、アンケート入力、Web制作の手伝い、校正原稿作成、印刷物の制作など、企業から依頼された業務をはっぴいりんくが行っています。

もう
一言！

家を仕事場にするという働き方は、決して容易なものではありませんが、私が始めた14年前よりは始めやすくなっています。そして、働き方

と仕事をするための考え方が変わり、続けていくことは必ずできます。自分の目標すワーカーライフスタイルを手に入れるために、勉強会やセミ

りんく登録者に紹介します。登録者は人材育成ともいえる就活サポートを通して、個々の能力に合った質の高い業務を提供してきます。

登録者は、「家で働く」というスタイルを希望している方ばかり。社長の藤原さん自身が通信教育で在宅ワークの技術を学び、独学で必要なスキルを身に付け、結婚・離婚・子育て・介護を経験しながら在宅ワークを続けて来た実践者です。仕事と家庭の両立で悩み、在宅ワークを続けて来た人だからこそ、同じ悩みを抱える女性、スキル不足などで社会復帰に自信が持てない女性の背中をそっと押してあげることができます。おかげで、自信をつけて個人事業者になった方もいるそうです。

在宅ワークがもたらす社会的効果はさまざまです。貧困にあえぐ母子家庭の方々の生活に潤いを与えることができます。DV被害で苦しむ、外で働くことが容易ではない立場の方への自立する手立てにもなるでしょう。また、働くことを諦めていた方だけでなく、ITジャーナルや都市部と地方部に生活拠点をもつ二地域居住者などの就業機会の拡大、企業の業務効率化、さらには地域活性化にもつながります。

「この働き方が社会で認められ、鳥取県の活性化にもなれば。」藤原さんはその想いで女性を応援しています。

株式会社はっぴいりんく
代表取締役 藤原 章江 〒683-0052 鳥取県米子市博労町3丁目36-1
TEL 0859-33-6656 mail info@happy-happy-link.com
URL http://www.happy-happy-link.com

米子市内の高校に通学する岩佐優太さんは、中学校の職場体験学習の際に訪れた介護施設で介護に興味を持つようになりました。それまで、介護は『重たい』ものという印象を持っていました。しかし、「利用者の方と職員の方が楽しそうにしているのを見て印象が変わったんです」。この体験がきっかけとなり、介護の職員に就きたいと考え、福祉を学べる高校に進学しました。

中学校の時は特にボランティア活動はしていませんでした。高校に入學してからは、介護現場をもっと知りたいと思い、先生に紹介してもらい、学校の近くにある介護施設にボランティアに通つようになりました。その施設では、配膳のお手伝いや体操などのレクリエーションのサポートをしています。「最初は利用者の方と何を話したらいいのかわからなかつた」という岩佐さんですが、利用者の方から「どこから来たの?」、「部活は何をしてるの?」と話し掛けられ、「こういつ、よく簡単な会話でいいんだ」と感じてからは「ミニユースケーションも次第にどれるようになつていきました。

また介護施設以外に、保育園にもボランティア活動に出かけています。この保育園では、園児の家族や地域の方が持つててくれた物をリサイクル品としてリユースショップで販売しています。その際に、岩佐さんは接客や商品の陳列等のお手伝いをやっています。また時には園児たちと一緒に園庭で遊びます。ただ、「高齢者施設の利用者さんは今では、上手くお話できるようになりましたが、保育園の子どもたちは、未だに何を話したらいいかわからないです」と苦笑いしながら話してくれました。

岩佐 優太さん（高校2年生）

A large photograph of the young man in a suit sitting at a table with elderly people, continuing their conversation from the previous photo.

現在進行形の高校生の
動きを紹介する

高校生ing

介護の道を目指して

去る、11月7日（金）～9日（日）に三重県で開催された「第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」には、鳥取県内から35名の皆さんにご参加いただきました。多くの皆さんにご参加いただき誠にありがとうございました。三重大会全体の参加者数が約350名だったことを考えると、実に1割の参加がこの小さな鳥取県からだったことになります。鳥取県内の『地域のチカラ』を全国に見せつけられたのではないかでしょうか。

来年度は石川県で開催されます。たくさんの鳥取県の地域づくりの仲間の皆さんと、石川県の地域づくりの取組みから多くの学びと刺激を鳥取県に還元できるよう、とっとり県民活動活性化センターとしても支援のプログラムを考えています。

一般財団法人設立から1年。とっとり県民活動活性化センターに、地域に関する問い合わせや相談のご連絡をいただくことが増えてきました。内容は地域の事情や特性によって多種多様ですが、地域への想いが伝わってくるものばかりです。

地域の困りごとや課題の解決に特効薬はありません

ん。個々の団体や特定の人たちでの解決は大変困難です。これからは、多様な主体が関わり地域の持続可能な仕組みづくりが非常に重要なポイントとなってきます。とっとり県民活動活性化センターでは、県内のそれぞれの地域に広く関わり、地域に存在する、あるいは潜在的に存在する困りごとや課題と一緒に解決へ向け歩んでまいりたいと考えております。どうぞ気軽にお問い合わせ、ご来所ください。

今後、本誌の「地域づくり」のコーナーにおいて、県内の地域づくりの事例等の紹介をしていきたいと思いますので、どうぞお楽しみに。



地域づくりの情報

地域づくりの情報コーナーを担当する椿 善裕です。



センターで主に「地域づくり」を担当しております、椿です。私は、湯梨浜町出身で趣味は学生時代から続けている水泳です。

センターの職員になるまでは、百貨店・生命保険会社と、民間企業に勤務しておりました。営利企業から非営利セクターへの転職をしたわけですが、当然、大きな不安もあり、私にとりましては一大決心でした。ただ、今は共通している部分も決して少なくないと感じており、営利・非営利を問わず地域への貢献につながることには積極的に関わってまいりたいと思います。

センターで「地域づくり」担当として感じていることは、鳥取県は「地域づくり」活動が盛んだということです。県内各地で地域に根差した様々な団体や組織が、地域の特色を活かした活動を行っています。非常にうれしく思いますし、心強く感じます。

（個別の事例につきましては、今後、このコーナーで紹介してまいります。お楽しみに！）

ただ、現在、地域が抱える困りごとや課題は、もはやある特定

の主体が頑張れば何とかなるような状況にはないとも感じております。人口減少ひとつとっても、人の数が減るということはイコール、地域の活動や取り組みに関わる人も減るということを意味します。そう考えると「これまで」と「これから」は違うということを前提に「地域づくり」をすすめる必要があります。より多くの主体の方々が互いに地域の困りごとや課題を共有し、各々ができるものを持ち寄り、まさに地域の総力を挙げて仕組みをつくり、地域を治めるという意識がこれまで以上に求められていると思います。

センターは、そういう取り組みに関わる皆さんにとって、情報やネットワーク、団体運営のアドバイスや資金調達のお手伝いなどを通して貢献できる拠点として、より一層、邁進していきます。どうぞ、お気軽にお問い合わせ、ご来所ください。

私は鳥取県が大好きです。鳥取県が将来にわたって持続可能で住みよい地域であるために、誇れる地域であるために、全力で日々の業務に励んでまいりたいと思います。

とっとり県民活動活性化センターからのお知らせ

ボランティア、地域づくり、NPOに関する情報をご案内します。

皆さんはボランティア活動に参加されたことはありますか？

平成25年度に内閣府が行なった「平成25年度 市民の社会貢献に関する実態調査」によると、「ボランティアに関心がある」と答えた人は約58.3%に上ります。しかし、その内「ボランティアに参加したことがある」という人は35%になります。全国的にみると、関心はあるが、実際にボランティアに参加した方はそれよりも少ないので現状です。

一方、鳥取県の場合、平成24年に鳥取力創造課が行った「非営利公益活動に関するアンケート」によると、「ボランティアに参加している」、もしくは「参加したことがある」と回答された人は60%強に上り、その理由も「地域や社会の役に立つから」、「困っている人の役に立つから」というものでした。さすがは、平成18年に国が行った調査で都道府県別ボランティア参加率で全国1位に輝いた県です。

しかし、それでも4割弱の方がボランティアに「参加したことがない」と回答しています。また、ボランティア活動で困ったこととして「活動の時間をとるのが難しい」、「情報が足り

ない」という回答が寄せられています。これは内閣府が行なった調査でも同様で「参加の妨げとなる要因」として「活動に参加する時間がない」(51.5%)、また「国・自治体への要望」という項目の中で「ボランティア活動に関する情報提供」(41.3%)という結果が出ています。

とっとり県民活動活性化センターでは、ボランティア情報の不足という課題に対して、鳥取県のボランティア総合サイト「ボランとり」のさらなる活用方法について検討しています。また、「活動の時間がない」という声に対しては1つの試みとして、「プロボノ」等に取り組んでいます。

その他にもボランティアに関する課題等に考える「とりボラ委員会」や「ネットワーク支援会議」を開催し、委員の方々と一緒にボランティアに関する課題やその解決策を考えています。これらの取り組みを通して、より多くの県民の方々にボランティア活動に参加してもらえるよう、今後も取り組んでいきます。



ボランティアの情報コーナーを担当する谷 祐基です。

はじめまして。とっとり県民活動活性化センターで書記を務めています、谷祐基と申します。出身は山口県で大学進学を機に鳥取県に来ました。

大学では「地域学」を学んでいました。「地域学」とは対象となる「地域」を福祉学、社会学、経済学、法学など、様々な視点から見ることによって、地域が抱える既存の課題はもとより、これまで見てこなかった新たな課題やその解決方法について考えるというものです。この「地域」を様々な視点から捉えようとする考え方は、今でも「地域」にお邪魔する際などに多少は役立っていると思います。また、大学の講義以外では主に鳥取市の中心市街地で学生主体のイベントを行っていました。これらの活動を通して実際に現場に行き、また様々な方と出会ったことで、新たな気づきや学びが多くありました。

現在センターではボランティア担当として、ボランティアに関わる方々と一緒に活動をしています。主な活動としては、「とりボ

ラ委員会」においてボランティアをされている方々からボランティアに関する課題等をお聞きし、その解決策について委員の方々と一緒に考えています。また、その他にも受け入れ団体の方とボランティアに来てくれた人に「またボランティアに来たい」と思ってもらえるようにするにはどうしたらよいかなどを一緒にになって考えています。

その他の活動としては昨年「地域づくり」関連の事業で県内の地域づくり団体の方々と一緒に三重県へ研修に行ってきました。またNPO関連の事業においては、NPO法人を対象にアンケートヒアリング調査させていただいている。この調査結果を基にして「NPOカルテ」を作成し、より良い団体運営ができるお手伝いができればと考えています。

まだまだ力不足ではありますが、NPO、ボランティア、地域づくりに携わる方々に色々と教えて頂きながら、一緒になって鳥取県を盛り上げていければと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

ボランティアの情報

新 名 阿 津 子。



とっとり県民活動活性化センター理事紹介

18歳のとき筑波大学進学のため茨城県へ行くまでは高知県ですくすく育ちました。筑波大学では大学院まで進み、その後、財団法人とっとり地域連携・総合研究センター（TORC）に就職しました。鳥取環境大学の公立化に合わせ、TORCが大学の地域イノベーション研究センターとして統合され、今は大学で教鞭を取っています。

現在、大学ではどのような活動をしていますか。

地域の方々の活動をジオパークに取り込んでいく、つまり住民の方にジオパークを動かしてもらうことを理想としていて、今はそういう方々と仕事をしています。例えば一緒に地図を作ったり、ボランティアで遊歩道整備をしたりしています。私は人では限界があったので、今年4月に部

簡単に経歴を教えてください。

とっとり県民活動活性化センターにどうのよろに関わっていきたいですか。

大学院のとき、もともと中間支援組織のビジネスサービスを研究しており、パブリックサービスでも似たような事情が結構見られるので、そういうことを研究しながら作づいていたなと思っています。

誰もが知つていて、みんなに愛されるセンターであつてほしいです。どちらかというと、中間支援組織は黒子の役割を果たすことが多いですが、なくてはならない存在

活動としてジオ部を立ち上げ、大学生だけではなく社会人も加わり、集落に入って、清掃活動や祭りの担い手として参加し、交流を深めながら地域の持続性を考えています。

活動としてジオ部を立ち上げ、大学生だけではなく社会人も加わり、集落に入って、清掃活動や祭りの担い手として参加し、交流を深めながら地域の持続性を考えています。

センターでは、今年度から鳥取県内のNPO法人の現状や課題を把握し、支援に役立てていくため、県内NPO法人を対象とした経営実態調査を行っています。県に平成25年度事業報告書提出済みの238法人を集計した結果、県内の特定非営利活動事業の総収入は約40億円です。事業規模をみると100万円未満がいちばん多く34%、続いて1,000～3,000万円未満が22%、3,000万～1億以上が17%の順となっています。1億以上収入のあるのは

近年、NPOという言葉をよく聞くようになりました。ただ、NPOとは?NPO法人とは?と聞かれると、よくわからない人も多いのではないでしょうか。NPOとは、「Non Profit Organization」（非営利活動組織）を意味する英語の略称です。非営利だから収益事業を行ってはいけないと勘違いされがちですが、企業のように余剰金（利益）を分配しないだけで、収益事業で活動資金を集め、活動費に使うことは問題ありません。NPO法人は、NPO法（特定非営利活動促進法）で定められた手続きによって法人格を取得した組織のことです。内閣府の統計によると、2014年11月末現在、全国に49,691あります。一方、2014年12月末現在、鳥取県のホームページの「鳥取県のNPO法人認証一覧」によると、鳥取県の認証されたNPO法人は258です。

それに対して、事業収益は約32.5億円。165法人が該当し、総収入の80%を占めています。これを見てもわかるように、NPO法人も収益事業で運営費をまかなっているのです。

6法人で、すべて障がい者支援や介護事業を行っています。ただ、500万円未満の法人が約半分。NPO法人は小規模経営であることがわかります。

その内訳ですが、会費の総額は4,644万円で、148法人に会費収入があります。1法人あたり平均約31万円の会費を集めています。一方、寄附の総額は9,640万円で、92法人に寄附収入があり、1法人あたりの平均は約100万円です。会費や寄付金を集めているのは、まちづくりやスポーツ振興を行っている法人が多いものの、高額寄附は障がい者支援の法人へ行われています。受取助成金等（行政による補助金や民間による助成金）の総額は約5.6億円で、100法人が該当します。受取助成金等が占める割合は14%ですが、会費・寄附にいたっては、これらを合わせても全体の1割にも満たない金額ということになります。

ここまではあくまでも途中経過。センターは今後も調査を続けていき、みなさんに情報発信していきます。



NPOの情報コーナーを担当する寺坂純子です。

みなさん、こんにちは!昨年4月よりセンタースタッフに加わりました寺坂純子と申します。

私は米子市で生まれ、数年前にUターンで鳥取市に戻るまでの間、岡山、東京、米国のシリコンバレーとニューヨークと、さまざまな場所に住んでいました。ニューヨーク滞在中には9.11のテロや北アメリカ大停電を経験しました。帰国してからも東日本大震災をはじめとする天災・人災が日本各地で起こっています。長年故郷を離れていたせいで、鳥取での暮らしを不安に思つたこともありましたが、知り合いがひとり、ふたりと増えていくうちに、居心地の良い場所に変わりました。今では、自分が安心して暮らせる環境にいることを実感しています。

現在、NPO活動支援を中心に、プロボノ（ビジネススキル活かしたボランティアでNPO法人の支援を行うこと）、NPOカルテ（県内のNPO法人の現状や課題を把握し、法人の運営等の支援に活かすための経営実態調査）、認定・会計基準セミナーや

NPO法人事務局セミナー、情報誌などのさまざまな業務を担当しています。米国から日本、民間企業から非営利セクターへと対象が変わり、慣れないこともあります。米国でも行っていた事務力向上や経営・運営などのサポート業務には力を入れていきたいと思います。

とはいって、県内の状況やみなさんの活動を理解するのも、まだこれからです。地域で活動されてきた方々のお話を耳を傾け、みなさんとの繋がりを広げていきたいと思います。特に、女性スタッフとして、働く女性として、地域で活躍されている女性と一緒に頑張っていきたいです。

この仕事に就くまで、県内はもちろん、県外・国外の方々に、こんなに「とっとり」という言葉を連呼したことはありません。鳥取に戻り、少しずつ人との繋がりを作つたように、これからも「とっとり」を連呼しながらネットワーク作りを進めていきます。みなさん、よろしくお願いします!